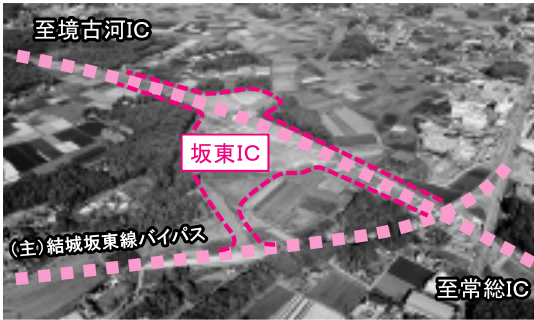


インターチェンジ 名称決定

首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」）の坂東市内に建設されるインターチェンジの名称を「坂東インターチェンジ」に決定したと、国土交通省関東地方整備局から発表がありました。

圏央道は都心から半径約40～60kmの位置に計画された自動車専用道路で、県内区間については平成27年度全線開通を目標に工事が進められています。



▲坂東IC 平成25年11月撮影
(東日本高速道路(株)水戸工事事務所)

市では坂東インターチェンジの周辺開発として、交通の利便性を活かした工業団地2か所（半谷・富田地区、弓田地区）を整備し、企業を誘致することにより、市民のみなさんの就業の場や税収の確保、産業の振興などを図ります。



▲茨城県区間の整備状況（関東地方整備局）

ばんどう まちづくり

坂東市長 吉原英一



20年後の坂東市の 都市計画マスター プランについて

都市計画マスタープランとは、市の将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向性を示し、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするもので、「持続可能で活力あるまちづくり」をすすめる、「自然環境との共生」を基調とした総合的、計画的な土地利用を推進し、都市拠点となる市街地の活性化を図るため、幹線道路や公園、下水道など

の整備計画に関する考えかたを定めたものです。

市内に建設される圏央道の坂東インターチェンジに近接する半谷・富田工業団地造成に向け、関連する都市計画道路、上・下水道事業などが都市計画決定されるので、今後は圏央道へのアクセス道路として整備している国道354号バイパスや、結城坂東線バイパスなどの広域的な交通体系を活かし、近隣の工業団地や土地区画整理事業と連携した、一体的な土地利用の検討・計画が必要となります。

また、整備中の「緑のスポット広場」や「ぼうけん広場」、既存の「八坂公園」「前山公園」などの都市公園、緑地、緑道、保全地などの役割や配置などを検討するとともに、菅生沼をはじめとする豊かな自然や緑のネットワークの保全・整備の方向性を検討していくことも必要です。

都市計画マスタープランの策定にあたり、合併前の岩井市、猿島町が策定した都市計画マスタープランの内容を踏まえつつ、今後予想されるさまざまな社会構造の変化や自然災害のリスクなどを考慮しながら、坂東市が一体性を持って発展するために効果的な計画となるよう取り組みます。

まちづくりは市民と行政の協働事業であると考えていますので、今回の都市計画マスタープランの策定についても、市民参加を基本としています。市民のかたから無作為に抽出した1000人を対象に行った意向調査の集計・解析結果や、今後開催を予定している説明会やパブリックコメントにおける市民のみなさんの意向や提案など、「20年後の坂東市の将来像」について、十分に反映させたいと考えていますのでみなさんのご協力をお願いします。